

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月24日
【中間会計期間】	第57期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	日本自動車ターミナル株式会社
【英訳名】	Japan Motor Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 俊行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03(3556)0781(代)
【事務連絡者氏名】	経理部 経理課長 太田 武士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03(3556)0781(代)
【事務連絡者氏名】	経理部 経理課長 太田 武士
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	5,607	5,666	5,467	11,518	11,681
経常利益 (百万円)	1,369	1,556	988	1,957	2,805
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	934	1,068	667	1,385	1,927
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	936	1,068	668	1,383	1,928
純資産額 (百万円)	39,492	41,226	42,143	39,939	42,087
総資産額 (百万円)	66,753	69,805	77,781	69,688	73,492
1株当たり純資産額 (円)	3,229.12	3,370.95	3,445.94	3,265.71	3,441.29
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	76.42	87.39	54.55	113.28	157.62
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	59.2	59.1	54.2	57.3	57.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,412	2,024	1,136	5,797	4,435
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	715	1,284	5,628	1,604	6,580
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,340	1,372	3,341	105	962
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,322	4,632	2,931	5,264	4,082
従業員数 (人)	120	126	129	121	125

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期中間連結会計期間の期首から適用しており、第57期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第57期中間連結会計期間の期首より、売上高の計上基準を変更しており、第56期中間連結会計期間及び第56期連結会計年度にかかる主要な経営指標等については、当該計上基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- なお、第55期以前に係る累積的影響額については、第56期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	5,009	5,364	5,139	10,421	10,720
経常利益 (百万円)	1,321	1,532	942	1,865	2,689
中間(当期)純利益 (百万円)	902	1,053	647	1,321	1,847
資本金 (百万円)	12,230	12,230	12,230	12,230	12,230
発行済株式総数 (千株)	12,230	12,230	12,230	12,230	12,230
純資産額 (百万円)	38,770	40,462	41,291	39,190	41,256
総資産額 (百万円)	65,484	68,687	76,494	68,534	72,241
1株当たり配当額 (円)				50	50
自己資本比率 (%)	59.2	58.9	54.0	57.2	57.1
従業員数 (人)	65	68	71	66	70

(注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期中間会計期間の期首から適用しており第57期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第57期中間会計期間の期首より、売上高の計上基準を変更しており、第56期中間会計期間及び第56期事業年度にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、第55期以前に係る累積的影響額については、第56期の期首の純資産額に反映させております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

部門の名称	従業員数(人)
トラックターミナル賃貸等部門	71
トラックターミナル附帯部門	58
合計	129

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(人)	71
---------	----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、当社から関係会社等への出向者8人は含まれておりません。
3. 当社は単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、全体の従業員数を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係については、良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針等若しくは優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針等若しくは新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間より、売上高の計上基準について会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前中間連結会計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

イ 財政状態及び経営成績の状況

売上高及び営業利益

当中間連結会計期間の売上高は、2021年9月に葛西トラックターミナルJMT葛西A棟(以下、「JMT葛西A棟」という。)の稼働を開始しましたが、板橋トラックターミナル再開発に伴う供用面積減少や、当中間連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等の適用が開始されたことなどにより減収となり、前中間連結会計期間に比べ198百万円減の5,467百万円(前年同期比3.5%減)となりました。売上総利益は、JMT葛西A棟建設工事に伴う減価償却費等の増加により、前中間連結会計期間に比べ533百万円減の1,877百万円(同22.1%減)となりました。販売費及び一般管理費は、前中間連結会計期間に比べ12百万円増の831百万円(同1.5%増)となりました。

この結果、当中間連結会計期間の営業利益は、前中間連結会計期間に比べ545百万円減の1,045百万円(同34.3%減)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は523百万円減少しておりますが、売上原価が同額減少していることから営業利益に与える影響はありません。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前中間連結会計期間に比べ10百万円増の62百万円(前年同期比19.4%増)となりました。営業外費用は、前中間連結会計期間に比べ32百万円増の119百万円(同36.4%増)となりました。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間に比べ567百万円減の988百万円(同36.5%減)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による営業外損益及び経常利益に与える影響はありません。

特別損益及び親会社株主に帰属する中間純利益

特別利益及び特別損失は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間ともに発生していません。

法人税等は前中間連結会計期間に比べ165百万円減の321百万円(前年同期比34.0%減)となり、これらの結果、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ401百万円減の667百万円(同37.6%減)となりました。1株当たり中間純利益は54.55円となり、前中間連結会計期間に比べ32.84円減少しました。なお、収益認識会計基準等の適用による特別損益及び親会社株主に帰属する中間純利益に与える影響はありません。

資産

当中間連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,289百万円増の77,781百万円(前連結会計年度末比5.8%増)となりました。

流動資産は、490百万円増の8,872百万円(同5.8%増)となりました。

固定資産は、建物等が増加したため、3,798百万円増の68,909百万円(同5.9%増)となりました。

負債

当中間連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,232百万円増の35,637百万円(前連結会計年度末比13.5%増)となりました。

流動負債は、前受金等が減少したため、1,352百万円減の4,592百万円(同22.8%減)となりました。

固定負債は、長期借入金等が増加したため、5,585百万円増の31,045百万円(同21.9%増)となりました。

純資産

当中間連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ56百万円増の42,143百万円(前連結会計年度末比0.1%増)となりました。

株主資本のうち資本金は、前連結会計年度末と比べて増減はなく、12,230百万円となっております。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する中間純利益667百万円の計上、剰余金の配当611百万円により前連結会計年度末と比べて55百万円増の29,911百万円(同0.2%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用による利益剰余金への影響はありません。

これらの結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末に比べ4.65円増の3,445.94円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ3.1ポイント下落し、54.2%となりました。

なお、当社グループの事業は、トラックターミナル事業の単一セグメントであります。部門別の経営成績は次のとおりであります。

トラックターミナル賃貸等部門

当部門では、高度化・多様化する物流ニーズに対応し、利用者に持続可能で良質なサービスを提供するため、高機能型物流施設の建設など適切な再開発を進め、施設の計画的な維持管理に努めるとともに、災害・感染症・環境保全・安全等への各種対策をより一層強化してまいりました。パースについては、板橋トラックターミナル再開発に伴い一時的に供用面積が減少しておりますが、配送センターについては、2021年7月に大型の高機能型物流施設であるJMT葛西A棟が竣工いたしました。

この結果、当部門の売上高は5,102百万円(前年同期比4.2%減)、営業利益は1,001百万円(同36.2%減)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は198百万円減少しておりますが、売上原価が同額減少していることから営業利益に与える影響はありません。

トラックターミナル附帯部門

当部門では、4ターミナル全ての総合保守管理を当社グループで自ら手掛けることによりテナントサービスの向上に努めてまいりました。また、トラックターミナル施設の営繕工事や大型トラックから乗用車までをカバーする自動車整備を通して、物流事業者の事業運営に直結したサービスの提供を行いました。

この結果、当部門の売上高は365百万円(前年同期比7.3%増)、営業利益は44百万円(同104.7%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は325百万円減少しておりますが、売上原価が同額減少していることから営業利益に与える影響はありません。

ロ キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金の増加1,136百万円、投資活動による資金の減少5,628百万円及び財務活動による資金の増加3,341百万円の結果、資金残高は前連結会計年度末に比べ1,150百万円減少し、当中間連結会計期間末には、2,931百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,136百万円(前年同期比43.8%減)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益988百万円や減価償却費1,258百万円によるものであり、未払消費税等の減少1,174百万円等により、一部相殺されました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は5,628百万円(前年同期比338.1%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得5,124百万円や有価証券の取得3,600百万円によるものであり、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還3,200百万円等により、一部相殺されました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は3,341百万円(前年同期比343.5%減)となりました。これは主に、長期借入金の借入れ4,800百万円等によるものであり、長期借入金の返済1,244百万円により、一部相殺されました。

八 施設の稼働状況及び仕入、売上の実績

施設の稼働状況

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

部門の名称	事業部別	供用可能面積 (㎡)	供用面積 (㎡)	稼働率 (%)	売上高 (百万円)
トラックターミナル 賃貸等部門	京浜事業部	283,750	279,067	98.3	2,575
	前年同期比 (%)	100.0	100.8	100.7	95.1
	板橋事業部	63,495	57,284	90.2	444
	前年同期比 (%)	72.4	72.0	99.5	73.5
	足立事業部	77,687	76,442	98.4	687
	前年同期比 (%)	100.7	103.7	103.0	101.1
	葛西事業部	176,669	173,896	98.4	1,394
	前年同期比 (%)	105.3	107.0	101.6	104.7

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、部門別の数値を記載しております。

商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

部門の名称	部門の内訳	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
トラックターミナル 附帯部門	物品販売業	30	103.6
	請負工事等	43	72.1
	整備収入等	144	94.4
	合計	218	90.1

(注) 1. 当社グループは単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、部門別の数値を記載しております。

売上実績

当中間連結会計期間の売上実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門の名称	部門の内訳	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
トラックターミナル 賃貸等部門	パースの賃貸	1,688	99.6
	配送センターの賃貸	2,448	102.3
	附帯施設の賃貸	887	97.7
	施設管理業務等	78	23.8
	計	5,102	95.8
トラックターミナル 附帯部門	物品販売業	60	102.9
	請負工事等	57	215.9
	整備収入等	247	97.1
	計	365	107.3
合計		5,467	96.5

- (注) 1. 部門間の取引については相殺消去しております。
 2. 当社グループは単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、部門別の数値を記載して
 おります。
 3. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本通運株式会社	958	16.9	907	16.6
東邦ホールディングス 株式会社	601	10.6	590	10.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

イ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行下にあり、前年度大幅に落ち込んだ経済の反動や政府による各種支援策の影響で回復の兆しがあったものの、依然として厳しい状況にありました。

物流業界においては、このような経済状況のもと、国内貨物輸送量は回復基調にありましたが、力強さに欠け、新型コロナウイルス感染症の流行前の水準には達しませんでした。一方、Eコマース関係の需要は強く、大型物流施設の需要は総じて堅調といえます。

かかる状況下、当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、大型の高機能型物流施設であるJMT葛西A棟が供用開始しましたが、JMT葛西A棟の取得に多額の費用を計上したことや、板橋トラックターミナル再開発に伴う供用面積減少等により、売上高は5,467百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益1,045百万円(同34.3%減)、経常利益988百万円(同36.5%減)、税金等調整前当中間純利益988百万円(同36.5%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は667百万円(同37.6%減)となりました。

今後も、施設の効率的な運用と安定した稼働率の維持に努めるとともに、経費削減等一層の合理化及び効率化に努め、健全で安定した経営を図っていく所存であります。

また、高度化、多様化する物流ニーズに対応し、利用者のハイスピードできめ細やかな物流サービスに貢献できる施設を提供するため、「メトロポリタン・ロジスティクス」というコンセプトのもと、高機能かつ高付加価値の最適な物流施設とサービスを提供しています。その一環として、板橋トラックターミナルにおいては全体再開発の計画を推進しております。

現有施設につきましても、より良質なサービスを提供するため、施設の維持・管理、修繕工事、老朽化対策等を着実に実施してまいります。

ロ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ロ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの事業の主力であるトラックターミナル賃貸等部門は、投資に多額の資金を要する一方、投資資金の回収に長期間を要するという特徴を有しています。そのため、当社グループの資本の財源については、長期かつ固定、低利な金融機関等からの調達を主体としております。

資金の流動性については、事業の継続に支障を来たすことがないよう資産の満期・負債の償還スケジュールのモニタリングを行い、適切な手元流動性の確保に努めております。

ハ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に、以下の設備を取得いたしました。

事業所名	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地	その他	合計	
葛西事業部 (東京都江戸川区)	トラックターミナル事業	JMT葛西A棟	9,537		208	9,745	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置等であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の完了

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、完了したものは上記のとおりであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,230,000	12,230,000	非上場	単元株制度を採用して おりません。
計	12,230,000	12,230,000		

(注) 当社の設立に際し、東京トラックターミナル株式会社(旧会社)はその営業の全部(普通株式253千株、253百万円)を現物出資いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日		12,230,000		12,230		

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京都	東京都新宿区西新宿2の8の1	5,290,000	43.25
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1の9の6	1,005,356	8.22
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1の9の3	455,444	3.72
E N E O S 株式会社	東京都千代田区大手町1の1の2	438,000	3.58
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1	236,967	1.93
セイノースーパーエクスプレス 株式会社	東京都江東区辰巳3の10の23	227,862	1.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1の5の5	210,000	1.71
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2の7の1	210,000	1.71
センコーグループホールディン グス株式会社	東京都江東区潮見2の8の10	209,589	1.71
株式会社フジタ	東京都新宿区西新宿4の32の22	186,423	1.52
計		8,469,641	69.25

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,230,000	12,230,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	12,230,000		
総株主の議決権		12,230,000	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、井上監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,632	3,031
受取手形及び売掛金	1,272	1,348
有価証券	4,434	3,484
棚卸資産	14	23
その他	28	986
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,381	8,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 28,566	2 37,703
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,638	2 1,863
土地	2 25,463	2 25,463
リース資産（純額）	47	38
建設仮勘定	5,791	325
その他（純額）	2 540	2 475
有形固定資産合計	1 62,047	1 65,869
無形固定資産	85	78
投資その他の資産		
投資有価証券	622	523
繰延税金資産	1,783	1,783
その他	573	657
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	2,976	2,961
固定資産合計	65,110	68,909
資産合計	73,492	77,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	203	216
1年内返済予定の長期借入金	2 2,502	2 2,756
リース債務	18	16
未払金	2 291	2 514
未払費用	13	16
未払法人税等	713	380
未払消費税等	272	10
前受金	2 1,356	144
賞与引当金	66	78
施設撤去引当金	484	440
その他	20	17
流動負債合計	5,945	4,592
固定負債		
長期借入金	2 17,714	2 21,015
リース債務	26	20
長期未払金	2 1,589	2 3,107
長期預り保証金	2,956	3,597
役員退職慰労引当金	125	109
修繕引当金	1,822	1,985
施設撤去引当金	457	442
退職給付に係る負債	767	767
固定負債合計	25,460	31,045
負債合計	31,405	35,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,230	12,230
利益剰余金	29,855	29,911
株主資本合計	42,085	42,141
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	2
その他の包括利益累計額合計	1	2
純資産合計	42,087	42,143
負債純資産合計	73,492	77,781

【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
売上高	5,666	5,467
売上原価	3,255	3,590
売上総利益	2,410	1,877
販売費及び一般管理費	¹ 818	¹ 831
営業利益	1,591	1,045
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	8
受取地代家賃	11	11
その他	33	43
営業外収益合計	52	62
営業外費用		
支払利息	86	89
その他	1	30
営業外費用合計	87	119
経常利益	1,556	988
税金等調整前中間純利益	1,556	988
法人税等	² 487	² 321
中間純利益	1,068	667
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	1,068	667
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
その他の包括利益合計	0	1
中間包括利益	1,068	668
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,068	668
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	12,230	27,709	39,939	0	0	39,939
会計方針の変更による累積的影響額		830	830			830
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,230	28,539	40,769	0	0	40,769
当中間期変動額						
剰余金の配当		611	611			611
親会社株主に帰属する中間純利益		1,068	1,068			1,068
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				0	0	0
当中間期変動額合計	-	457	457	0	0	456
当中間期末残高	12,230	28,996	41,226	0	0	41,226

当中間連結会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	12,230	29,855	42,085	1	1	42,087
当中間期変動額						
剰余金の配当		611	611			611
親会社株主に帰属する中間純利益		667	667			667
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				1	1	1
当中間期変動額合計	-	55	55	1	1	56
当中間期末残高	12,230	29,911	42,141	2	2	42,143

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,556	988
減価償却費	1,115	1,258
有形固定資産除却損	0	26
賞与引当金の増減額(は減少)	18	11
修繕引当金の増減額(は減少)	134	162
施設撤去引当金の増減額(は減少)	-	58
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	0
受取利息及び受取配当金	8	8
支払利息	86	89
売上債権の増減額(は増加)	178	75
棚卸資産の増減額(は増加)	10	8
前払費用の増減額(は増加)	5	46
その他の資産の増減額(は増加)	18	79
仕入債務の増減額(は減少)	119	12
未払消費税等の増減額(は減少)	288	1,174
その他の負債の増減額(は減少)	35	768
小計	2,677	1,867
利息及び配当金の受取額	8	8
利息の支払額	86	88
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	574	651
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,024	1,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	800	900
定期預金の払戻による収入	1,000	800
有形固定資産の取得による支出	3,583	5,124
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,800	3,600
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,900	3,200
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,284	5,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400	4,800
長期借入金の返済による支出	1,102	1,244
配当金の支払額	609	609
その他	59	395
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,372	3,341
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	632	1,150
現金及び現金同等物の期首残高	5,264	4,082
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,632	2,931

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ターミナルサービス

彌生チーゼル工業株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

百分の二十以上百分の五十以下の議決権を有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社は次のとおりであります。当該会社との関係は取締役(非常勤)を派遣しているだけで資金、技術、取引等の関係はなく関連会社に該当いたしません。

九州高速道路ターミナル株式会社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～60年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備えるため、当中間連結会計期間末において内規に基づき計算した額を計上しております。

ニ 修繕引当金

設備の定期的修繕に備えるため、過去の実績等に基づき計上しております。

ホ 施設撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当中間連結会計期間末における撤去費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

金利変動リスクをヘッジする手段として、金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客へのサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は523百万円減少しておりますが、売上原価が同額減少しているため、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。また、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(売上高の計上基準の変更)

当社グループは、当社グループの主力の事業であるトラックターミナル賃貸等部門において、当中間連結会計期間より、フリーレントを伴う賃貸についてはフリーレント期間においても収益を認識する方法に変更しております。これは、中長期経営計画に基づく再開発により、大型の高機能型物流施設の整備があり、フリーレントを伴う賃貸が増加したことを契機に当社グループの経営成績等をより適切に反映させるために行ったものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比較して、前中間連結会計期間の売上高が33百万円減少した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は23百万円減少しております。この結果、1株当たり中間純利益は1.91円減少し、87.39円となっております。

また、前中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額を反映させたことにより、前中間連結会計期間の利益剰余金の期首残高が830百万円増加し、前連結会計年度末の受取手形及び売掛金が1,129百万円増加、繰延税金資産が345百万円減少しております。

この結果、1株当たり純資産は64.1円増加し、3,441.3円となっております。

前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、営業活動によるキャッシュ・フローの「税金等調整前中間純利益」が33百万円減少し、「売上債権の増減額」が33百万円増加しました。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	54,346百万円	55,335百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

道路交通事業財団抵当等

担保資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	28,473百万円	37,614百万円
機械装置及び運搬具	1,613	1,838
土地	25,220	25,220
その他	519	457
計	55,828	65,131

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	2,397百万円	2,658百万円
前受金	1,200	-
未払金	102	189
長期借入金	17,275	20,625
長期未払金	1,589	3,107
計	22,565	26,581

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	246百万円	260百万円
役員報酬	82	82
退職給付費用	26	31
役員退職慰労引当金繰入額	12	12
賞与引当金繰入額	54	51
賃借料	105	106

2 中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,230			12,230
合計	12,230			12,230

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	611	50	2020年3月31日	2020年6月29日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	12,230			12,230
合計	12,230			12,230

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	611	50	2021年3月31日	2021年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	4,232百万円	3,031百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	400	500
有価証券勘定	2,200	3,484
償還期間が3ヵ月を超える有価証券	1,400	3,084
現金及び現金同等物	4,632	2,931

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	4,334	4,334	
(2)投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	200	0
その他有価証券	24	24	
資産計	4,659	4,659	0
(1)長期借入金	20,217	20,397	180
負債計	20,217	20,397	180

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(*3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	397

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)有価証券			
満期保有目的の債券	200	200	0
その他有価証券	3,284	3,284	
(2)投資有価証券			
満期保有目的の債券	100	100	0
その他有価証券	26	26	
資産計	3,611	3,611	0
(1)長期借入金	23,772	23,623	149
負債計	23,772	23,623	149

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間（百万円）
非上場株式	397

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	26			26
その他	3,284			3,284
資産計	3,311			3,311

(2)時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	300			300
資産計	300			300
長期借入金		23,623		23,623
負債計		23,623		23,623

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債等は相場価格を用いて評価しております。これら金融商品は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	200	200	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	100	100	0
合計	300	300	0

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの	200	200	0
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの	100	100	0
合計	300	300	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式			
債券			
その他	84	79	4
小計	84	79	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	24	26	1
債券			
その他	4,249	4,249	
小計	4,274	4,276	1
合計	4,359	4,356	2

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	26	16	10
債券			
その他	84	79	4
小計	111	96	15
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他	3,200	3,284	84
小計	3,200	3,284	84
合計	3,311	3,381	69

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	2,271	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,000	2,144	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する貸借資産の使用期間が明確ではなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度における増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
京浜トラックターミナル	31,540	766	30,773	43,200
板橋トラックターミナル	3,610	107	3,502	12,347
足立トラックターミナル	6,770	132	6,902	12,650
葛西トラックターミナル	14,370	76	14,293	21,200
合計	56,290	818	55,472	89,397

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費2,196百万円によるものであります。
 3 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(当該金額を社外の不動産鑑定士が時点修正を行った金額を含む)であります。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、トラックターミナル事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に係る記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	トラックターミナル 賃貸等部門	トラックターミナル 附帯部門	合計
外部顧客への売上高	5,325	340	5,666

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	トラックターミナル 賃貸等部門	トラックターミナル 附帯部門	合計
外部顧客への売上高	5,102	365	5,467

(注) 当中間連結会計期間より、売上高の計上基準を変更しており、前中間連結会計期間については、遡及適用した数値で記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本通運株式会社	958	トラックターミナル事業
東邦ホールディングス株式会社	601	トラックターミナル事業

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本通運株式会社	907	トラックターミナル事業
東邦ホールディングス株式会社	590	トラックターミナル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	3,441.29円	3,445.94円

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	87.39円	54.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,068	667
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,068	667
期中平均株式数(千株)	12,230	12,230

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度及び前中間連結会計期間については遡及適用後の連結財務諸表及び中間連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は64円8銭増加し、前中間連結会計期間の1株当たり中間純利益は1円91銭減少しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,043	2,371
売掛金	1,140	1,208
有価証券	4,199	3,200
未収入金	7	5
未収消費税等	-	2,911
その他	18	63
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	7,409	7,760
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 26,823	1 35,642
構築物	1 1,739	1 2,056
機械及び装置	1 1,613	1 1,838
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	1 537	1 472
土地	1 25,463	1 25,463
リース資産	37	30
建設仮勘定	5,791	325
有形固定資産合計	62,009	65,834
無形固定資産		
ソフトウェア	58	53
電話加入権	5	5
施設利用権	2	2
その他	10	10
無形固定資産合計	77	71
投資その他の資産		
投資有価証券	397	397
関係会社株式	20	20
繰延税金資産	1,778	1,778
その他	552	636
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	2,744	2,828
固定資産合計	64,831	68,734
資産合計	72,241	76,494

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 2,487	1 2,748
リース債務	14	11
未払金	1 322	1 521
未払費用	12	14
未払法人税等	689	359
未払消費税等	2 253	-
前受金	1 1,335	132
預り金	10	7
賞与引当金	55	64
施設撤去引当金	484	440
その他	6	-
流動負債合計	5,672	4,300
固定負債		
長期借入金	1 17,610	1 20,915
リース債務	20	15
長期未払金	1 1,589	1 3,107
長期預り保証金	2,969	3,610
退職給付引当金	737	735
役員退職慰労引当金	105	89
修繕引当金	1,822	1,985
施設撤去引当金	457	442
固定負債合計	25,312	30,902
負債合計	30,985	35,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,230	12,230
利益剰余金		
利益準備金	1,225	1,286
その他利益剰余金		
別途積立金	25,100	26,300
繰越利益剰余金	2,700	1,475
利益剰余金合計	29,026	29,061
株主資本合計	41,256	41,291
純資産合計	41,256	41,291
負債純資産合計	72,241	76,494

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
売上高	5,364	5,139
売上原価	3,107	3,443
売上総利益	2,256	1,696
販売費及び一般管理費	687	695
営業利益	1,569	1,001
営業外収益		
受取利息及び配当金	7	7
雑収入	42	53
営業外収益合計	50	60
営業外費用		
支払利息	86	89
雑支出	0	29
営業外費用合計	87	119
経常利益	1,532	942
税引前中間純利益	1,532	942
法人税等	1 479	1 295
中間純利益	1,053	647

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,230	1,163	23,900	1,896	26,960	39,190	39,190
会計方針の変更による累積的影響額				830	830	830	830
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,230	1,163	23,900	2,726	27,790	40,020	40,020
当中間期変動額							
剰余金の配当		61		672	611	611	611
別途積立金の積立			1,200	1,200	-	-	-
中間純利益				1,053	1,053	1,053	1,053
当中間期変動額合計	-	61	1,200	819	441	441	441
当中間期末残高	12,230	1,225	25,100	1,907	28,232	40,462	40,462

当中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,230	1,225	25,100	2,700	29,026	41,256	41,256
当中間期変動額							
剰余金の配当		61		672	611	611	611
別途積立金の積立			1,200	1,200	-	-	-
中間純利益				647	647	647	647
当中間期変動額合計	-	61	1,200	1,225	35	35	35
当中間期末残高	12,230	1,286	26,300	1,475	29,061	41,291	41,291

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ 子会社株式

移動平均法による原価法

ハ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備えるため、当中間会計期間末において、内規に基づき計算した額を計上しております。

(5) 修繕引当金

設備の定期的修繕に備えるため、過去の実績等に基づき計上しております。

(6) 施設撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、当中間会計期間末における撤去費用見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客へのサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の売上高は198百万円減少しておりますが、売上原価が同額減少しているため、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。また、中間株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(売上高の計上基準の変更)

当社は、当中間会計期間より、フリーレントを伴う賃貸については、フリーレント期間においても収益を認識する方法に変更しております。これは、中長期経営計画に基づく再開発により、大型の高機能型物流施設の整備があり、フリーレントを伴う賃貸が増加したことを契機に当社の経営成績等をより適切に反映させるために行ったものです。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間会計期間及び前事業年度については遡及適用後の中間財務諸表及び財務諸表となっております。

この結果、遡及適用前と比較して、前中間会計期間の売上高が33百万円減少した結果、中間純利益は23百万円減少しております。この結果、1株当たり中間純利益は1.91円減少し、86.13円となっております。

また、前中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額を反映させたことにより、前中間会計期間の繰越利益剰余金の期首残高が830百万円増加し、前事業年度末の売掛金が1,129百万円増加、繰延税金資産が345百万円減少しております。また、1株当たり純資産は、64.1円増加し、3,373.4円となっております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

道路交通事業財団抵当等

担保資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	26,734百万円	35,557百万円
構築物	1,738	2,056
機械及び装置	1,613	1,838
工具、器具及び備品	519	457
土地	25,220	25,220
計	55,828	65,131

担保付債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	2,397百万円	2,658百万円
前受金	1,200	
未払金	102	189
長期借入金	17,275	20,625
長期未払金	1,589	3,107
計	22,565	26,581

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、「未払消費税等」又は「未収消費税等」として表示しておりません。

(中間損益計算書関係)

1 簡便法による税効果会計の適用

中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

2 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	1,097百万円	1,240百万円
無形固定資産	10	9

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。また、当社は関連会社株式を保有しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2021年3月31日
子会社株式	20

当中間会計期間(2021年9月30日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。また、当社は関連会社株式を保有しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2021年9月30日
子会社株式	20

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第56期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

日本自動車ターミナル株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 松 博 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 勝 博

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本自動車ターミナル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本自動車ターミナル株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社グループは当中間連結会計期間より、フリーレントを伴う賃貸について収益を認識する方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月24日

日本自動車ターミナル株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 松 博 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 勝 博

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本自動車ターミナル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本自動車ターミナル株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より、フリーレントを伴う賃貸について収益を認識する方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。